

8 子育て支援施策の充実について

(厚生労働省)

京都市におきましては、従来から、待機児童解消に係る最重要施策の一つとして、乳幼児を家庭的雰囲気の中で保育する昼間里親制度を本市独自で実施するとともに、他の政令市に先駆けた「京都市児童育成計画(京(みやこ)・子どもいきいきプラン)」の策定など、子どもの健全育成と子育て支援のための施策・事業の拡充に取り組んでまいりました。今後、次世代育成支援対策に関する新たな行動計画を策定し、保育をはじめとした子育て支援施策の一層の充実を図るには、所要の財源確保が不可欠であり、児童福祉法の理念に則った国の責任を踏まえ、安定した財源措置を講じられますよう要望します。

要望事項

- 1 少子化対策の推進について、保育所や放課後児童クラブの待機児童の解消をはじめ、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画に係る事業が集中的・計画的に展開ができるよう、「少子化対策臨時特例交付金」と同様の特別措置の実施
- 2 保育所運営にあたっては、少子化対策の中核をなすにもかかわらず、国の職員配置基準、保育所運営費徴収基準、施設・設備整備基準が実情と比較して不十分なため、本市独自に改善している現状を踏まえた十分な財源措置
- 3 保育機能の充実を図るため、特別保育事業への財政支援の拡充
- 4 「京都市昼間里親制度」への財源措置及び社会福祉事業としての法制化と、これに伴う税制上の優遇措置
- 5 地域における子育て支援の拠点としての機能が発揮できるよう、児童館及び放課後児童クラブへの十分な財源措置

主な要望先：厚生労働省（社会・援護局福祉基盤課、雇用均等・児童家庭局総務課、保育課、育成環境課）

本件に関する連絡先：保健福祉局 子育て支援部 児童家庭課長 岩佐仁己 TEL 075 - 251 - 2380

保健福祉局 子育て支援部 保育課長 西田哲郎 TEL 075 - 251 - 2390

< 参考 >

1 保育所運営費に関する超過負担の状況（16年度予算）（単位：千円）

総所要額（A）	31,531,979
交付基準による算定額（B）	23,347,986
超過負担額（A）-（B）	8,183,993

保育所運営費徴収金の状況（16年度予算）（単位：千円）

国保育所運営費徴収金（A）	7,442,797
保護者負担金（B）	5,134,901
本市負担金（A）-（B）	2,307,896

2 児童館運営費に関する国庫補助の状況（16年度予算）（単位：千円）

児童館運営		国庫補助の状況				本市負担額
設置箇所	運営費（A）	認証箇所	国庫補助基本額	国庫補助率	国庫補助額（B）	（A）-（B）
101	1,310,450	101	232,800	1/3	77,600	1,232,850

（注）国庫補助率のうち、民設は1/2

3 放課後児童クラブ運営費に関する国庫補助の状況（16年度予算）（単位：千円）

児童クラブ運営		国庫補助の状況				保護者負担	本市負担額
設置箇所	運営費（A）	認証箇所	国庫補助基本額	国庫補助率	国庫補助額（B）	（C）	（A）-（B）-（C）
128	1,258,669 (9,834)	128	317,244 (2,478)	1/3	105,748 (826)	292,244 (2,284)	860,677 (6,724)

（注）下段の（ ）内は、1箇所当たりの平均額である。